16. マネジメントツールとしての看護必要度の活用　－配置管理への活用を実践して－

広島大学病院　　杉村　美由紀

【実践の概要】

看護師の配置は，在院日数や院内感染，褥瘡発生率，看護師の離職率，安全管理体制などとの関連性が指摘されているように，看護管理において重要な意味を持つ。私は，業務担当の副看護部長として，患者へ提供する看護の質を保証するとともに看護師にとっても働きやすい職場環境を整えたいと考えている。そのため，科学的根拠のある配置管理を行うためのデータ整備は重要な任務と考えている。

当院では，平成18年度の診療報酬改定を契機に看護必要度を導入している。看護必要度は，「患者の看護の必要量に応じて，適正な人員を配置するためのマネジメントツール」として開発されたものであるが，配置管理に充分に活用できていなかった。そこで，配置管理をはじめとした看護管理に看護必要度を活用することを目的とした取り組みについて報告する。

【実行計画】

1．各病棟で評価している看護必要度のデータ収集と分析
2．看護必要度を看護管理に活用している京都大学医学部附属病院での情報収集
3．配置管理に活用するデータ作成
4．看護必要度をツールとして看護管理に活用するための問題点の明確化

【結果およびまとめ】

1．既製の看護必要度評価システムを活用して可視化できるものは，①看護必要度による患者分類（レベル）とレベル別患者割合，②算定看護師数と実配置看護師数，③病棟毎の特徴，④患者個々のＡ・Ｂ得点の推移，などである。
2．看護必要度は配置管理をはじめとして看護管理全般に活用することができる。京都大学医学部附属病院では，①日々の応援勤務と空床管理（1 日単位の短期的評価の活用），②中途採用者の配置（1 ヶ月単位の中期的評価の活用），③人員算定と人員配置（半年単位の長期的評価の活用），④退院調整のタイミング把握（データのモニタリングによるＡ・Ｂ得点の推移を活用），⑤安全管理（インシデント報告と看護師充足率のモニタリング結果の活用）などに活用されていた。
3．当院では，看護必要度に関するデータは病棟毎に配置した専用パソコンで管理しているため，データ収集に時間を要した。また，患者や職員の個人情報保護の観点からもセキュリティ対策を強化する必要がある。
4．患者数を基本として人員を配置した場合，看護必要度からみて看護師が不足するのは，①産婦人科②脳神経外科・脳神経内科，③小児科，④循環器科であった。
5．患者数を基本として人員を配置した場合，看護必要度からみて看護師が充足するのは，①眼科・放射線科，②消化器内科，③呼吸器科であった。
6．上記４・５およびその他のデータ（入退院患者数，手術件数，検査件数，重症患者数，患者の特殊性，看護度，看護師の背景など）を基に平成20年度看護師配置計画では傾斜配置を実施することとした。
7．今後の課題として，①定期的な監査による評価の妥当性の検証やモラルハザードの回避

など，データの質を保証するための体制構築，②病院情報システムとの連動など，個人情報を保護し必要なデータを効率的に入力・収集できるシステム環境の整備，③平成20年度配置計画の評価，④配置管理以外の看護管理への活用があげられた。